

【テピアマンスリー今月の話題】2018年1月号

ベトナム：「ハンドキャリー品」天国の終焉なるか

ベトナムには「ハンドキャリー品」という輸入品流通カテゴリーがある。正規の輸入販売品とは別に、海外の商品がハンドキャリーで持ち込まれ販売されている。欧米や日本、韓国などからのスマートフォンや化粧品、香水、洋服、靴、日用雑貨、ベビー用品、家電、健康サプリ、薬など品物は多岐に渡る。日本のものでは、ユニクロ製品、化粧品、サプリに特に人気がある。旧正月前のこの時期は、新年の贈り物用に酒類、菓子類の需要が伸びる。

ベトナム語でハン・サック・タイ (hang xach tay=ハンドキャリー品) と呼ばれるこれらの商品は、販売者の海外在住の家族・知人が代理で購入後、海外とベトナムを行き来する客室乗務員（時には留学生、出張者）などの手により、飛行機搭乗時の携行品としてベトナム国内に運び込まれる。「ハンドキャリー品」販売者は、家族、友人知人のネットワークを使い、彼らにハンドキャリーを依頼、手数料の相場は商品価格の10～15%程（例えば1万円の香水なら1000～1500円程度となる）で、運び屋で小遣い稼ぎをする人も少なくない。

ハノイ市やホーチミン市の街中には「ハンドキャリー品」ショップが数多く存在する。ハノイ市内では Nguyen Son 通りが有名で、ハン・サック・タイ (hang xach tay) という看板を掲げたショップが数百メートルに渡り軒を連ねる。またここ数年は Facebook などの SNS での販売も売れ行きを伸ばしている。中には偽物も横行しているので、信頼できる馴染みの店で購入する人が多い。

人気の「ハンドキャリー品」ではあるが、本来は、輸入品販売には税関手続き、品目毎の原産地証明や成分表記、検疫、そして国内品販売同様、営業許可届出、VAT 等の納税、品質保証など所定の手続き¹がある。これら手続きを行わない「ハンドキャリー品」はいわゆる「密輸品」²ということになる。税関総局によると、ここ数年、毎年数千億ドン（約十億円）の脱税を摘発し、追徴しているという。

ベトナム政府は「ハンドキャリー品」流通と SNS ビジネスでの脱税取締り強化に向けて動き出している。昨年11月には、脱税のみならず食品の安全等の観点からも、「ハンドキャリー品」の取締りを強化すべく、財務省が、保健省、商工省、農業省などと一丸となり対策を打ち出すよう首相から指示が出た。

¹税関法施行詳細に関するガイドライン議定 Nghi định 08/2015/NĐ-CP 第6条1項

²税関法施行詳細に関するガイドライン議定 Nghi định 08/2015/NĐ-CP 第7条C項

これを受け、前述の Nguyen Son 通りでは昨年、ハノイ市場管理支局による摘発が行われた。2017年1～9月の9か月間で19件の捜査が行われ、うち18件が処分済み、2件が処分検討中だという。押収された商品価値総額1.5億ドン（約78万円）、罰金総額6000万ドン（約30万円）で、主に原産地不明の化粧品と健康サプリであった。同局はさらに、免税品目の具体的な規定の見直しを提案している。

12月には、ホーチミン市 Phu Nhuan 区税務支局も、SNS ビジネスでの脱税に対する見せしめと言えるテコ入れを行った。Facebook 上で美容クリームを販売して大儲けしていた販売者を摘発、所得税91億ドン（約4500万円）を追徴課税した。この販売者は、商品説明や美肌ケア相談などの livestream のフォロー数が常時5万6000人を超えており、直販のほかに数百の代理店経由でも販売、2016年の売上は3440億ドン（約18億円）、当局の指摘後、自主的に修正申告に応じたため、脱税とはならず、追加納税で済んだと報じられている。

ただ、これらは氷山の一角に過ぎず、特に SNS 上の取引では証拠をつかみづらいため脱税を取り締ることが難しく、違法行為を一掃するのは一筋縄ではいかないようだ。販売者側も、SNS 上に価格は表示せず、電話のみでのやりとり、支払は代金引換で取引するなど形跡を残さない、定期的に SNS アカウントを閉鎖するなど、様々な工夫を凝らしている。Nguyen Son 通りも11月の取締り後はシャッターが閉められているものの、常連客がチャイムを鳴らせばシャッターの中に通され営業しているとも言われている。「ハンドキャリー品」は正規輸入品の市場を圧迫する存在である。ベトナムで「ハンドキャリー品」天国が終わりを迎える日は来るのだろうか。

（コンサルティング事業部 飯田まどか）